

(証券コード1905)
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号

株式会社 テックス

代表取締役社長 佐藤 雅之

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 「相生の間」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照のうえ、）
ご来場ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |
- 以 上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいませうようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tenox.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、連結注記表および個別注記表は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tenox.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 当社は従来よりご来場の株主様へのお土産等はお渡ししておりません。また、株主総会後に明治記念館内でご利用いただける喫茶券の配布は中止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株主の皆さまのご来場にあたり、感染防止策を徹底いたしますが、感染リスクを完全に排除することはできません。総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容には、今後も引き続き注視をしていただき、ご自身および周囲への感染防止のために、ご来場の際はくれぐれも慎重なご判断をいただきますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方は、ご来場を見合わせることを強くお勧めいたします。

株主総会での議決権行使は書面の郵送による方法もございますので、同封の議決権行使書用紙にて行使いただくことも併せてご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

会場の当社運営スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主の皆さまのための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社運営スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染拡大防止のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tenox.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年 4月1日から
2021年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言が発せられるなど、社会生活や経済活動が制約を受け、政府による経済支援策が講じられたものの依然として厳しい状況にありました。

建設業界におきましては、公共投資は補正予算等により底堅く推移いたしました。民間の設備投資には慎重な動きも見られ、建設投資は総じて力強さを欠いて推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度は中期経営計画の最終年度であり、また創立50周年の節目の年となり、目標達成に向け残された課題に取り組みつつ新たな課題の把握に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の事業への影響は、受注活動においては民間案件で着工時期の遅れなど少なからず影響を受けましたが、施工においては感染予防へ万全の体制を整えつつ対応してまいりました。

売上高につきましては、大型の物流施設の杭工事が売上に寄与したものの、鉄道関連をはじめとする土木の杭工事が端境期となり大きく減少いたしました。また、利益につきましては、売上高が減少したことや建設需要の先行きの不透明感に伴う競合により利益率が低下したことから前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は159億6百万円（前連結会計年度比14.4%減）、営業利益は3億8百万円（前連結会計年度比72.9%減）、経常利益は3億31百万円（前連結会計年度比71.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億73百万円（前連結会計年度比77.5%減）となり減収・減益となりました。

なお、当連結会計年度より2020年10月に全株式を取得し子会社化した株式会社広島組を連結の範囲に含めております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(建設事業)

当事業におきましては、建築工事において民間の物流施設等の杭工事が順調に推移したものの、鉄道関連をはじめとする土木の杭工事が端境期となったことに新型コロナウイルス感染症拡大の影響などが重なり減収となりました。利益につきましては、売上高の減少や建設需要の先行きの不透明感に伴う競合により工事利益率が低下し減益となりました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、受注活動や着工時期の遅れなど少なからず影響を受ける状況にありましたが、施工への影響は軽微でした。

この結果、売上高は153億37百万円（前連結会計年度比14.6%減）、セグメント利益は2億62百万円（前連結会計年度比75.1%減）となりました。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当事業におきましては、主に設計・計算業務に関する収入が減少したことにより、売上高は5億46百万円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント利益は41百万円（前連結会計年度比46.7%減）となりました。

(その他の事業)

当事業におきましては、神奈川県川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は23百万円（前連結会計年度比7.9%増）、セグメント利益は4百万円（前連結会計年度比24.4%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

区 分	前期受注残高	当期受注高	当期売上高	次期受注残高
建 設 事 業	3,518,652	16,856,526	15,337,429	5,037,749
土木建築コンサルティング全般等事業	—	—	546,295	—
そ の 他 の 事 業	—	—	23,148	—
合 計	3,518,652	16,856,526	15,906,872	5,037,749

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種が進み、社会生活の制約が緩和され、経済活動も回復することが期待されております。しかしながら、感染力の強い変異株の拡大が懸念され、回復までには一定程度の時間を要することが想定されるなど、先行きへの不透明感を拭えない状況が続くと思われまます。

建設業界におきましては、公共投資は補正予算の執行や製造業を中心とした設備投資の回復が見込めるものの建設投資全体としては減少することが想定されております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと2021年度は新たな中期経営計画の初年度となり、落ち込んだ業績の回復に向け課題として浮かび上がった「設計提案から施工までの一貫体制の強化」と「顧客のニーズに応える付加価値の創出」に精力的に取り組んでまいります。「設計提案から施工までの一貫体制の強化」に関しましては、川上営業と設計折込み力の強化に加え、2020年10月に子会社化した株式会社広島組や2020年12月の日本ヒューム株式会社、2021年1月の日本コンクリート工業株式会社との業務資本提携を機にお互いの技術やノウハウを掛け合わせシナジー効果を生み出してまいります。「顧客のニーズに応える付加価値の創出」に関しましては、新技術・新サービスを開発し早期の実用化を進めます。また、これらの課題に取り組むとともにESG経営を推進し持続的な企業価値向上に努めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症予防に関しましては、感染力の強い変異株の拡大が想定されるなか、引き続き当社グループ、協力会社の役職員及び取引先の関係者の皆さまの安全確保を最優先し、適切に対応してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

- ③ 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は2億26百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に2億8百万円の設備投資を行いました。
- ④ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社の連結子会社である株式会社広島組と非連結子会社である亀竹産業株式会社は、2021年2月1日を効力発生日として、株式会社広島組を存続会社、亀竹産業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
株式会社広島組を株式取得により完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第48期	第49期	第50期	第51期
		17/4~18/3	18/4~19/3	19/4~20/3	(当連結会計年度) 20/4~21/3
受 注	高	20,194,776	19,199,013	15,833,281	16,856,526
売 上	高	20,441,995	20,774,653	18,583,097	15,906,872
経 常 利 益		785,882	1,010,186	1,179,088	331,491
親会社株主に帰属する 当期純利益		523,976	640,103	768,796	173,277
1株当たり当期純利益(円)		75.24	92.25	113.09	25.49
総 資 産		17,992,418	16,766,092	18,667,916	18,163,940
純 資 産		11,393,404	11,636,846	12,195,780	12,215,632

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
なお、当社は「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テクノックス技研	千円 30,000	% 100	とび・土工工事業
株式会社広島組	千円 30,000	% 100	とび・土工工事業
株式会社複合技術研究所	千円 20,000	% 55	工法開発およびコンサルティング業
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	千VND 36,315,334	% 100	地盤基礎工事業

- (注) 1. 2020年10月30日に株式会社広島組の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社の連結子会社である株式会社広島組と非連結子会社である亀竹産業株式会社は、2021年2月1日を効力発生日として、株式会社広島組を存続会社、亀竹産業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

コンクリートパイル、鋼管パイルの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

株式会社テノックス	本社	東京都港区
	営業所	北海道営業所 (北海道札幌市) 東北営業所 (宮城県仙台市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 大阪営業所 (大阪府大阪市) 中四国営業所 (広島県広島市) 九州営業所 (福岡県福岡市)
	機材センター	東京機材センター (千葉県船橋市)

② 子会社

株式会社テノックス技研	本社	千葉県船橋市
株式会社広島組	本社	大阪府大阪市
株式会社複合技術研究所	本社	東京都新宿区
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	本社	ベトナム ホーチミン市

(6) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
建設事業	285名
土木建築コンサルティング全般等事業	26名
その他の事業	1名
合 計	312名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	—	43.0歳	14.4年

(7) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,640,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,868,479株（自己株式825,601株を除く。）
 (3) 株主数 1,756名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 商 セ メ ン ト 株 式 会 社	432,000株	6.28%
光 通 信 株 式 会 社	411,500	5.99
三 菱 商 事 株 式 会 社	317,020	4.61
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	253,000	3.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	252,400	3.67
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	220,220	3.20
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	220,000	3.20
樽 澤 佐 江 子	213,000	3.10
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	200,000	2.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	164,400	2.39

(注) 持株比率は、自己株式（825,601株）を控除して計算しております。

当該自己株式には、E S O P信託所有自己株式（104,422株）は含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

		株式会社テノックス 第1回新株予約権	株式会社テノックス 第2回新株予約権	株式会社テノックス 第3回新株予約権
発行決議日		2013年7月19日	2014年7月18日	2015年7月17日
新株予約権の数		41個	25個	19個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 41,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2013年8月8日から 2043年8月7日まで	2014年8月8日から 2044年8月7日まで	2015年8月7日から 2045年8月6日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 3人	新株予約権の数 9個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 3人	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 4人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

		株式会社テノックス 第4回新株予約権	株式会社テノックス 第5回新株予約権	株式会社テノックス 第6回新株予約権
発行決議日		2016年7月15日	2017年7月14日	2018年7月12日
新株予約権の数		228個	159個	136個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 22,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 15,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 13,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2016年8月19日から 2046年8月18日まで	2017年8月19日から 2047年8月18日まで	2018年8月21日から 2048年8月20日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 128個 目的となる株式数 12,800株 保有者数 4人	新株予約権の数 110個 目的となる株式数 11,000株 保有者数 4人	新株予約権の数 136個 目的となる株式数 13,600株 保有者数 4人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

	株式会社テクノックス 第7回新株予約権	株式会社テクノックス 第8回新株予約権	
発行決議日	2019年7月19日	2020年7月10日	
新株予約権の数	202個	179個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 17,900株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	
権利行使期間	2019年8月21日から 2049年8月20日まで	2020年8月22日から 2050年8月21日まで	
行使の条件	(注)	(注)	
役員 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 202個 目的となる株式数 20,200株 保有者数 4人	新株予約権の数 179個 目的となる株式数 17,900株 保有者数 4人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		株式会社テクノックス第8回新株予約権
発行決議日		2020年7月10日
新株予約権の数		109個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,900株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2020年8月22日から 2050年8月21日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社執行役員	新株予約権の数 109個 目的となる株式数 10,900株 交付者数 5人
	子会社の役員および 使用人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 交付者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤 雅之	代表取締役社長	
堀切 節	取締役執行役員	施工技術本部長 株式会社テクノックス技研取締役
坂口 卓也	取締役執行役員	管理本部長 株式会社広島組取締役
高橋 勝規	取締役執行役員	営業本部長 株式会社広島組代表取締役会長
里見 雄冊	取締役（監査等委員・常勤）	
大森 勇一	取締役（監査等委員）	曙綜合法律事務所代表弁護士 一般社団法人日本保釈支援協会代表理事
竹口 圭輔	取締役（監査等委員）	法政大学経済学部教授

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大森勇一氏および取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大森勇一氏および取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために里見雄冊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
児玉勝久	執行役員	施工技術本部副本部長 兼 業 務 部 長
又吉直哉	執行役員	施工技術本部副本部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
橋本孔成	執行役員	事業企画部長
迫田一彦	執行役員	管理本部副本部長 兼 経 理 部 長 兼 企 画 情 報 推 進 部 長
仙石茂史	執行役員	施工技術本部工事第一部長 株式会社テノックス技研取締役

2. 2021年4月1日付で組織変更ならびに執行役員の地位および担当業務の変更を行いました。同日現在の執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤雅之	代表取締役社長	
堀切節	取締役執行役員	施工技術本部長 株式会社テノックス技研取締役
坂口卓也	取締役執行役員	管理本部長 株式会社広島組取締役
高橋勝規	取締役執行役員	営業本部長 株式会社広島組代表取締役会長
児玉勝久	執行役員	施工技術本部副本部長 兼 業 務 部 長
又吉直哉	執行役員	施工技術本部副本部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
迫田一彦	執行役員	管理本部副本部長 兼 経 理 部 長 兼 企 画 情 報 推 進 部 長
仙石茂史	執行役員	施工技術本部工事第一部長 株式会社テノックス技研取締役

(2) 取締役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役および監査等委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

なお、第3号議案が承認可決された場合には、後記イ.について、見直しを行う予定としております。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬

a. 構成

固定報酬である基本報酬と賞与およびストックオプションで構成する。

b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、社外取締役が中立的な立場で適切な関与、助言を行い、取締役会で決定する。

賞与は、会社への顕著な業績貢献がある場合に、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績等を勘案しながら素案を作成し、取締役会で決定する。

株式報酬として現在は、ストックオプション制度を導入しております。ストックオプションは、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与することとし、株主総会決議により決定されたストックオプションの報酬限度額内において、取締役会で決定する。

ロ. 取締役（監査等委員）の報酬

a. 構成

固定報酬である基本報酬と賞与で構成する。

b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

賞与は、会社への顕著な貢献がある場合に、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 であるものを除く。） （うち社外取締役）	53,131 (-)	40,920 (-)	- (-)	12,211 (-)	4 (0)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	21,000 (9,600)	21,000 (9,600)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	74,131 (9,600)	61,920 (9,600)	- (-)	12,211 (-)	7 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。
- また金銭報酬とは別枠で、同じく2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、ストックオプション報酬額（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は4名です。
3. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

4. 業績連動報酬等は、顕著な業績貢献が認められなかったため、当事業年度の支給はありませんでした。
5. 非金銭報酬等の内容は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）4名に対するストックオプションであり、付与の概要は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
6. 当社は、2013年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役および監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額300千円を長期未払金として計上しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、現在のところ、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）とは責任限定契約を締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む）、執行役員および子会社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険料の全額を会社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為など故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）
および当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）大森勇一氏は、一般社団法人日本保釈支援協会の代表理事であります。なお、当社と一般社団法人日本保釈支援協会との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	大 森 勇 一	当事業年度において開催された取締役会16回、監査等委員会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	竹 口 圭 輔	当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会16回のうち15回出席し、主に大学教授（財務会計）としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,200千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltdの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ロ. コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ハ. コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ニ. 法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
- ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ロ. 取締役または監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定める。
- ロ. コンプライアンス等委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、代表取締役に報告しなければならない。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ロ. 業務執行にあたって、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
- ロ. 当社および子会社は、リスク管理規程の共有により、リスクの把握および適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
- ハ. 当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
- ニ. 当社は、子会社の取締役または監査役を、当社の取締役または使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人ならびにその独立性に関する事項

- イ. 監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役および使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
- ロ. 前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。

⑦ 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、および報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

- ⑧ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部通報規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
- ロ．各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内および子会社の業務執行状況の報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行っております。
- ② 内部監査室は、社内監査報告を代表取締役および取締役に対し6回行い、業務の適正・リスク管理を行っております。
- ③ 取締役会を定時・臨時含め16回開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- ④ 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役または担当部署を通して、取締役会に報告を行っております。
- ⑤ 当社取締役または使用人から各子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社のガバナンスの確保を行っております。
- ⑥ 内部通報制度を制定し、監査等委員および外部弁護士へ当社および子会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合に通報できる体制を整えております。
- ⑦ 監査等委員会は内部監査室と9回、会計監査人と8回意見交換や情報交換を実施しております。
- ⑧ 取締役がその役割や責務を適切に果たす上で必要となる知識の習得や更新のための研修を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。



## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>15,102,448</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,057,794</b>  |
| 現 金 預 金              | 8,335,688         | 支払手形・工事未払金等             | 4,383,728         |
| 受取手形・完成工事未収入金等       | 4,539,358         | 1年内返済予定の長期借入金           | 41,068            |
| 電 子 記 録 債 権          | 632,470           | 未 払 法 人 税 等             | 11,044            |
| 未成工事支出金等             | 669,414           | 未成工事受入金                 | 157,916           |
| 未 収 入 金              | 437,634           | 賞 与 引 当 金               | 103,563           |
| そ の 他                | 489,576           | 完成工事補償引当金               | 3,100             |
| 貸倒引当金                | △1,694            | 工事損失引当金                 | 12,500            |
|                      |                   | そ の 他                   | 344,874           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,061,492</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>890,513</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,465,291</b>  | 長 期 借 入 金               | 192,924           |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 288,552           | 退職給付に係る負債               | 496,290           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 1,094,370         | 株 式 給 付 引 当 金           | 56,494            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 86,223            | そ の 他                   | 144,803           |
| 土 地                  | 954,278           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,948,308</b>  |
| そ の 他                | 41,866            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>53,582</b>     | <b>株 主 資 本</b>          | <b>11,784,951</b> |
| の れ ん                | 24,928            | 資 本 金                   | 1,710,900         |
| そ の 他                | 28,654            | 資 本 剰 余 金               | 2,397,716         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>542,617</b>    | 利 益 剰 余 金               | 8,187,745         |
| 投 資 有 価 証 券          | 323,304           | 自 己 株 式                 | △511,410          |
| 繰 延 税 金 資 産          | 59,275            | その他の包括利益累計額             | 42,496            |
| そ の 他                | 179,008           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 50,453            |
| 貸倒引当金                | △18,970           | 為 替 換 算 勘 定             | △7,957            |
|                      |                   | 新 株 予 約 権               | 94,210            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>18,163,940</b> | 非 支 配 株 主 持 分           | 293,973           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>12,215,632</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>18,163,940</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額          |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 15,906,872 |
| 売 上 原 価                 |        | 13,816,023 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,090,849  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,781,939  |
| 営 業 利 益                 |        | 308,910    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 4,512  |            |
| そ の 他                   | 23,285 | 27,797     |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 407    |            |
| 為 替 差 損                 | 3,523  |            |
| そ の 他                   | 1,285  | 5,216      |
| 経 常 利 益                 |        | 331,491    |
| 特 別 利 益                 |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 8,499  | 8,499      |
| 特 別 損 失                 |        |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 1,217  |            |
| 減 損 損 失                 | 27,443 | 28,660     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 311,330    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 108,703    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 9,699      |
| 当 期 純 利 益               |        | 192,927    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |        | 19,650     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 173,277    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日 期首残高                | 1,710,900 | 2,397,716 | 8,200,393 | △479,764 | 11,829,244  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △193,395  |          | △193,395    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 173,277   |          | 173,277     |
| 連結子会社と非連結子会社との合併による増減         |           |           | 7,470     |          | 7,470       |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △33,575  | △33,575     |
| 自己株式の処分                       |           |           |           | 1,930    | 1,930       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | △12,647   | △31,645  | △44,293     |
| 2021年3月31日 期末残高               | 1,710,900 | 2,397,716 | 8,187,745 | △511,410 | 11,784,951  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 額     |                 |                     | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 分 | 純 資 産 計    |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------|---------------------|-----------|---------|------------|
|                               | そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 額 計 |           |         |            |
| 2020年4月1日 期首残高                | 23,735                | △7,109          | 16,626              | 74,685    | 275,223 | 12,195,780 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                 |                     |           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                 |                     |           |         | △193,395   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                 |                     |           |         | 173,277    |
| 連結子会社と非連結子会社との合併による増減         |                       |                 |                     |           |         | 7,470      |
| 自己株式の取得                       |                       |                 |                     |           |         | △33,575    |
| 自己株式の処分                       |                       |                 |                     |           |         | 1,930      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 26,717                | △847            | 25,870              | 19,525    | 18,750  | 64,145     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 26,717                | △847            | 25,870              | 19,525    | 18,750  | 19,852     |
| 2021年3月31日 期末残高               | 50,453                | △7,957          | 42,496              | 94,210    | 293,973 | 12,215,632 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,969,520</b> | <b>流動負債</b>      | <b>4,868,305</b>  |
| 現金預金            | 7,492,887         | 工事未払金            | 3,533,136         |
| 受取手形            | 748,190           | 買掛金              | 926,891           |
| 完成工事未収入金        | 2,758,154         | 未払金              | 43,012            |
| 売掛金             | 773,800           | 未払費用             | 125,455           |
| 電子記録債権          | 632,470           | 賞与引当金            | 88,000            |
| 未成工事支出金         | 520,945           | 完成工事補償引当金        | 3,100             |
| 貯蔵品             | 70,848            | 工事損失引当金          | 5,700             |
| 短期貸付金           | 97,144            | その他              | 143,009           |
| 未収入金            | 437,235           | <b>固定負債</b>      | <b>526,979</b>    |
| その他の他           | 439,029           | 長期未払金            | 300               |
| 貸倒引当金           | △1,185            | 退職給付引当金          | 436,705           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,947,648</b>  | 株式給付引当金          | 56,494            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,148,045</b>  | その他              | 33,479            |
| 建物              | 228,520           | <b>負債合計</b>      | <b>5,395,285</b>  |
| 構築物             | 51,782            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 機械及び装置          | 958,039           | <b>株主資本</b>      | <b>11,377,245</b> |
| 車両運搬具           | 0                 | 資本金              | 1,710,900         |
| 工具、器具及び備品       | 84,059            | 資本剰余金            | 2,397,716         |
| 土地              | 783,778           | 資本準備金            | 2,330,219         |
| その他             | 41,866            | その他資本剰余金         | 67,497            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,046</b>     | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,780,039</b>  |
| ソフトウェア          | 23,994            | 利益準備金            | 149,517           |
| その他             | 2,052             | その他利益剰余金         | 7,630,522         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>773,555</b>    | 別途積立金            | 2,800,000         |
| 投資有価証券          | 311,481           | 繰越利益剰余金          | 4,830,522         |
| 関係会社株式          | 179,971           | <b>自己株式</b>      | <b>△511,410</b>   |
| 長期貸付金           | 160,594           | 評価・換算差額等         | 50,427            |
| 破産更生債権等         | 78                | その他有価証券評価差額金     | 50,427            |
| 繰延税金資産          | 28,595            | <b>新株予約権</b>     | <b>94,210</b>     |
| 敷金及び保証金         | 91,461            | <b>純資産合計</b>     | <b>11,521,883</b> |
| その他             | 11,731            | <b>負債純資産合計</b>   | <b>16,917,168</b> |
| 貸倒引当金           | △10,358           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,917,168</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                    | 金          | 額              |
|------------------------|------------|----------------|
| <b>売 上 高</b>           |            |                |
| 完成工事高                  | 13,038,424 |                |
| 商品売上高                  | 2,219,745  |                |
| その他の事業売上高              | 23,148     | 15,281,317     |
| <b>売 上 原 価</b>         |            |                |
| 完成工事原価                 | 11,531,401 |                |
| 商品売上原価                 | 1,857,312  |                |
| その他の事業売上原価             | 19,075     | 13,407,789     |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |            |                |
| 完成工事総利益                | 1,507,022  |                |
| 商品売上総利益                | 362,432    |                |
| その他の事業売上総利益            | 4,072      | 1,873,528      |
| 販売費及び一般管理費             |            | 1,573,647      |
| <b>営 業 利 益</b>         |            | <b>299,880</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |            |                |
| 受取利息及び配当金              | 6,883      |                |
| その他                    | 22,330     | 29,213         |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |            |                |
| 支払利息                   | 94         |                |
| その他                    | 991        | 1,086          |
| <b>経 常 利 益</b>         |            | <b>328,008</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |            |                |
| 固定資産売却益                | 8,499      | 8,499          |
| <b>特 別 損 失</b>         |            |                |
| 固定資産処分損                | 1,217      |                |
| 関係会社株式評価損              | 60,145     |                |
| 貸倒引当金繰入額               | 1,185      | 62,548         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |            | <b>273,959</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           |            | 85,317         |
| 法人税等調整額                |            | 23,840         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |            | <b>164,801</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |         |           |           |                 |               |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           |         | 利 益 剰 余 金 |           |                 |               |
|                         |           | 資 準 備 金   | そ の 他 本 金 | 資 剰 余 金   | 本 金 計   | 利 準 備 金   | 益 金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 2020年4月1日 期首残高          | 1,710,900 | 2,330,219 | 67,497    | 2,397,716 | 149,517 |           | 2,800,000 | 4,859,116       | 7,808,633     |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |           |         |           |           |                 |               |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           |         |           |           | △193,395        | △193,395      |
| 当期純利益                   |           |           |           |           |         |           |           | 164,801         | 164,801       |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |         |           |           |                 |               |
| 自己株式の処分                 |           |           |           |           |         |           |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |         |           |           |                 |               |
| 事業年度中の変動額合計             |           |           |           |           |         |           |           | △28,594         | △28,594       |
| 2021年3月31日 期末残高         | 1,710,900 | 2,330,219 | 67,497    | 2,397,716 | 149,517 |           | 2,800,000 | 4,830,522       | 7,780,039     |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|-------------------------|---------------------|--------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  | そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |        |            |
| 2020年4月1日 期首残高          | △479,764 | 11,437,485 | 23,735                  | 23,735              | 74,685 | 11,535,906 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |                         |                     |        |            |
| 剰余金の配当                  |          | △193,395   |                         |                     |        | △193,395   |
| 当期純利益                   |          | 164,801    |                         |                     |        | 164,801    |
| 自己株式の取得                 | △33,575  | △33,575    |                         |                     |        | △33,575    |
| 自己株式の処分                 | 1,930    | 1,930      |                         |                     |        | 1,930      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |            | 26,691                  | 26,691              | 19,525 | 46,216     |
| 事業年度中の変動額合計             | △31,645  | △60,239    | 26,691                  | 26,691              | 19,525 | △14,022    |
| 2021年3月31日 期末残高         | △511,410 | 11,377,245 | 50,427                  | 50,427              | 94,210 | 11,521,883 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社テクノックス  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林圭司 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社テクノックス  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 ㊤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林圭司 ㊤

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社テクノックス 監査等委員会

常勤監査等委員 里見雄 冊 ㊟

監査等委員 大森勇 一 ㊟

監査等委員 竹口圭 輔 ㊟

(注) 監査等委員大森勇一及び竹口圭輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要課題と位置づけ、安定配当の継続を重視しつつ、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案して配当を決定すべきものと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円（普通配当4円、記念配当10円）

総額は96,158,706円

なお、中間配当金として1株につき金11円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金25円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）

全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | さとう まさゆき<br>佐藤 雅之<br>(1954年5月4日生)                                                                                                                | 2015年4月 当社入社、執行役員地域営業部担当<br>2015年6月 取締役執行役員地域営業部担当<br>2016年4月 取締役常務執行役員地域営業本部長兼新規事業推進部長<br>2017年4月 取締役常務執行役員首都圏営業本部長兼地域営業本部長兼新規事業推進部長<br>2018年4月 取締役常務執行役員社長補佐<br>2018年6月 代表取締役社長（現任） | 11,900株     |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     長年にわたり、事業運営、営業推進に関する豊富な経験と実績を有しており、代表取締役として当社グループの経営全般を牽引していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                                       |             |



| 候補者<br>番号                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                  | ほりきり たかし<br>堀 切 節<br>(1965年2月3日生) | 1989年4月 当社入社<br>2011年4月 工務部長<br>2013年4月 執行役員工務部長兼技術・開発部長<br>2014年4月 執行役員工事部長兼技術・開発部長<br>2016年4月 執行役員技術本部長兼品質管理部長<br>2016年6月 取締役執行役員技術本部長兼品質管理部長<br>2018年4月 取締役執行役員施工技術本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社テクノックス技研取締役 | 4,600株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり、技術、施工部門に携わり、技術、施工に関する高度な専門知識と経験を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番号                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                 | さか ぐち たく や<br>坂 口 卓 也<br>(1955年10月21日生) | 1987年5月 当社入社、大阪営業所長<br>2003年4月 土木営業第一部長<br>2005年6月 取締役土木営業第一部長<br>2007年6月 取締役販売管理部長<br>2009年4月 取締役執行役員販売管<br>理部長(2009年6月取締<br>役退任)<br>2011年10月 執行役員管理本部副本<br>部長兼販売管理部長<br>2012年6月 執行役員管理本部副本<br>部長兼総務部長兼販売<br>管理部長<br>2016年4月 執行役員施工本部業務<br>部長<br>2018年4月 執行役員施工技術本部<br>副本部長兼工事第一<br>部長兼業務部長<br>2018年6月 取締役執行役員施工技<br>術本部副本部長兼工事<br>第一部長兼業務部長<br>2020年4月 取締役執行役員管理本<br>部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社広島組取締役 | 4,100株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり、営業、施工部門に携わり、建設事業全般に関する幅広い知見と経験を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | たか はし かつ のり<br>高 橋 勝 規<br>(1959年9月22日生)                                                      | 1989年1月 当社入社<br>2011年4月 営業統括本部営業第三部長<br>2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼営業第三部長<br>2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業第三部長<br>2016年4月 執行役員地域営業本部西日本営業部長<br>2017年4月 執行役員地域営業本部副本部長兼西日本営業部長<br>2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本営業部長<br>2018年6月 取締役執行役員営業本部長兼西日本営業部長<br>2019年4月 取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長<br>2020年4月 取締役執行役員営業本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社広島組代表取締役会長 | 12,200株     |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり、営業部門に携わり、営業全般に関する幅広い知見と経験を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の当社第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、また、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

今般、当社は、対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、上記株式報酬型ストックオプションに代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記株式報酬型ストックオプションの報酬額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.39%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は3.9%程度）と希釈率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2021年2月10日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は4名であり、第2号議案のご承認が得られた場合、本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ての対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は4名となります。

なお、本議案が承認可決された場合には、既に割り当て済みのものを除き、今後、対象取締役に対する上記株式報酬型ストックオプションの割り当ては行わないものとします。

## 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の

効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。)であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会において本制度に係る議案が承認可決されることを条件として、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 明治記念館 1階 「相生の間」  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
電話 (03) 3403-1171



交 通 JR [中央線・総武線] 信濃町駅下車徒歩3分  
地下鉄 [銀座線・半蔵門線・大江戸線] 青山一丁目駅下車徒歩6分  
地下鉄 [大江戸線] 国立競技場駅下車徒歩6分